

府民公募型安心・安全整備事業 技術審査一覧<府民提案型>

山城北地域 第2回審査委員会

整理番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等 (第1段階チェック)		技術審査 (第2段階チェック) 結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考	
	種別	名称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象工事番号を記入)	地域づくりとの整合性			技術上の適合性	即効性					
							公共事業の必要性、投資効果	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	緊急対応の必要性	用地補償の有無、管理者等との調整の難易				
1	交通安全施設	信号機(改良)	宇治市30-1先六地藏奈良町交差点	視覚障害者付加装置の設置要望	×	⑤20年度事業(20-19)								実施済み	技術審査のとおりとする。	宇治署管内(受付番号23)(振興局受付番号63)
2	交通安全施設	信号機(新設)	久世郡久御山町大字西一口小字古城8先R478久御山町道西一口島田線	R478横断のための信号機設置要望	○		◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	実施すべき	技術審査のとおりとする。	宇治署管内(受付番号33)(振興局受付番号27)
3	交通安全施設	信号機(新設)	城陽市枇杷庄大堀104府道富野庄八幡線城陽市道10号線交差点	通学児童及び生徒のために信号機の設置若しくは一方通行の規制の要望	○		◎	○	○	×	◎	×	×	実施困難	技術審査のとおりとする。	城陽署管内(受付番号5)(振興局受付番号19)
4	交通安全施設	信号機(新設)	城陽市枇杷庄西ノ口29-27先府道富野庄八幡線府道寺田水主線交差点	通学児童及び生徒のために信号機の設置若しくは一方通行の規制の要望	○		◎	○	○	×	◎	×	×	実施困難	技術審査のとおりとする。	城陽署管内(受付番号6)(振興局受付番号19)
5	交通安全施設	信号機(新設)	城陽市観音堂東浦102先府道上粕城陽線二本松BS前	通学児童及び生徒のために押ボタン式信号機の設置要望	○		◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	実施すべき	技術審査のとおりとする。	城陽署管内(受付番号161)(振興局受付番号128)
6	交通安全施設	信号機(新設)	城陽市寺田庭井108-1先城陽市道223号線同224号線交差点	通学児童の案全対策及び交差点の事故防止対策のための信号機設置要望	○		◎	○	◎	×	◎	×	×	実施困難	技術審査のとおりとする。	城陽署管内(受付番号140)(振興局受付番号125)
7	交通安全施設	信号機(新設)	八幡市男山松里2先八幡市道幣原1号線竹園1号線交差点	小学校統合による通学路の変更に伴う信号機設置要望	○		◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	実施すべき	技術審査のとおりとする。	八幡署管内(既要望)(受付番号36)(振興局受付番号29)
8	交通安全施設	信号機(新設)	綴喜郡井手町大字多賀小字流田地内1上粕城陽線(多賀BP)井手町道17号線交差点	見通しの悪い交差点の信号機設置要望	○		◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	実施すべき	技術審査のとおりとする。	田辺署管内(受付番号60・187)(振興局受付番号40・100)
9	交通安全施設	信号機(新設)	綴喜郡井手町大字多賀小字流田地内R24多賀橋南詰交差点	交通量の多いR24への安全な進入のための信号機設置要望	○		◎	○	◎	×	◎	×	×	実施困難	技術審査のとおりとする。	田辺署管内(受付番号186)(振興局受付番号101)

◆【第1段階チェック:対象工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②建物の新築・改築工事、道路バイパス工事や河川整備、工事など複数年の事業期間を要する大規模な工事
- ③特定の個人や団体等に限られる工事
- ④申請時点で既に着手している工事又は実施中の工事
- ⑤他の事業の計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック:技術審査】 6項目について◎、○、×の評価を記入